

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談(亀山市)会議録

1. 開催日時

平成 26 年 11 月 26 日(水)9 時 00 分～10 時 00 分

2. 開催場所

鈴鹿馬子唄会館
(亀山市関町沓掛 2 3 4)

3. 対談市長名

亀山市(亀山市長 櫻井 義之)

4. 対談項目

- (1) 県事業における景観形成の配慮と連携の強化
- (2) 「東海道」を活かしたまちづくり
- (3) 森林と河川の適正管理による減災対策について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

おはようございます。本日は早朝から櫻井市長にはお時間をいただきありがとうございます。また、早朝にもかかわらず、たくさんの皆さんにお越しをいただきありがとうございます。

この馬子唄会館はいろんな場面で、「すごいやんかトーク」でも来させていいただきました。ここの前の小学校は映画で撮影されたり、キャンドルナイトや子どもたちに宇宙を感じもらうようなイベントを開催していただいたり、様々にこの地域の拠点として活用していただいている「馬子唄会館」は、私も何度目かの訪問ですが、大変親しみを感じながら今日は来させていただきました。今日は限られた時間ですが、1 対 1 対談で今の亀山市においての課題で県と連携して取り組んでいけることをぜひ議論したいと思います。

この 1 月 11 日には合併 10 周年をお迎えになるということで、心からお祝いを申し上げたいと思います。また、新たな亀山市のステージにスタートをしていく節目の年でもあろうかと思っておりますので、ぜひ、これからも元気いっぱい頑張ってくださいと思いますし、私どもも応援をさせていただきたいと思っております。

うれしかったニュースの一つとしまして、亀山市消防団の皆さんが今回、三重県消防操法大会で優勝をしていただきました。今回の長野県の大変大きな地

震を見ていただきましても、おけがをされた方やご自宅が倒壊された方がたくさんおられました。幸いにして人命が失われることはありませんでした。そこにおいては、皆さんも報道などでたくさんご覧になられたと思いますが、地域の皆さんが、自主防災組織の皆さん、消防の皆さん、警察の皆さん、自治会の皆さん、その隣近所でしっかりと顔を合わせながら自助・共助で命を救っていったとあります。その中の消防団は、今回は操法大会で優勝していただいて、正に消防の技術で優勝されましたが、それも団結力のなせる技です。その意味では関が優勝した昭和 53 年以来の優勝だと思いますが、大変喜ばしい話です。これを機に防災意識を高めるようなことを進めていただければと思います。

先ほど紅茶の説明がありました。ちょっと補足をさせていただきます。この亀山の紅茶は、当時、インドから日本に来た紅茶で、日本で初めて畑で栽培されたのが、この亀山の和紅茶です。単に紅茶の生産地というだけでなく、日本の先陣を切る紅茶の産地であったという大変重要なところがあります。それを今年、インドに行ったときにインドの人に言ったら、大変喜ばれました。そういう形で亀山もこれから様々な国際展開をしていただくとありがたいと思っています。

そのようなことで、今日は有意義な時間を過ごしたいと思います。ありがとうございました。

亀山市長

皆様、おはようございます。また、今日は鈴木知事をお迎えいたしまして、この 1 対 1 対談、本当に心待ちにしておりました。大変お忙しい中、亀山市へお越しいただきありがとうございます。

また、知事を先頭に三重県庁の皆様には、本市の様々な課題、あるいは、将来に対するいろんな政策に対し、大変ご理解いただき、いろんな場面でご支援をいただいたりご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

紅茶もいろいろご配慮いただいたようで、これも語り出すと、私、10 分ぐらいいいただかないといけませんので、それは省いておきます。

今日、お越しいただきました坂下宿は、かつては東海道の鈴鹿峠自体が、東は箱根、西はこの鈴鹿と言われる、交通の難所でした。それ以前の古代には「壬申の乱」の大海人皇子が天下を取っていくうえで大変重要な意味をなした地域でもございます。中山間地で人口としては 300 名という集落でございます。市民活動やいろんな地域活動、本当に知恵を出して頑張っている地域でございます。周囲には森林、環境の豊かな地で、こちらの個別のテーマ、それから、亀山市全体に共通するテーマにつきまして、今日は少し問題提起をさせていただき、三重県さんの一層のご理解・ご支援をいただきたいと思います。有

意義な機会にいたしたいと思います。最後までよろしくお願い申し上げます、一言、ご挨拶とさせていただきます。

(2) 対談

1 県事業における景観形成の配慮と連携の強化

亀山市長

1点目ですが、ちょうど本市は平成20年度に国の「歴史まちづくり法」の第1号認定を頂戴いたしました。金沢市、高山市、萩市、彦根市と5つのまちが認定をいただきました。それを契機に、このまちの固有の歴史や風致を磨き上げて、歴史的価値の高い建造物や周辺地域を一体的に形成してきた良好な市街地環境の推進向上を図るために、「亀山市歴史的風致維持向上計画」を推進しているところです。

さらに、平成22年度に景観法に基づく景観行政団体として、景観条例を制定させていただきました。翌平成23年には、市の進める景観行政上の目標や方針などを明らかにする景観計画を策定し、今日に至っております。

この計画におきましては、この坂下から鈴鹿に隣接する井田川のエリア19.5キロが重点エリアとして計画に基づいて整備をしているところです。この景観区域におきましては、関宿の周辺景観、それから亀山の城下町の景観形成地区を重点区域といたしまして、いずれにしましても、この坂下、関、亀山の3つの宿場を一体的につなげようというまちづくりを進めているところです。

こういう中にありまして、ちょうどご案内の市役所の南側になりますが、一般県道亀山停車場石水溪線の整備としまして、亀山城周辺の池の側、ここには橋りょうが架かっておりますが、これの耐震対策等を今現在、三重県で計画を進めていただいているところです。ここは先ほど申し上げました亀山城下町の景観形成地区内でもあり、現在、要望させていただいております歴まちの計画、あるいは、景観計画に基づき大変重要な意味を持つエリアです。道路や橋りょう等の施設整備におきまして、機能やコスト面を重視することは大きなことではあるかと思いますが、それ以上に、各市町の行う都市政策や景観政策につきまして、十分ご理解をいただきたいと考えております。

そういう中で、昨年この対談でも少し触れさせていただいておりますが、この歴史的な景観に対する本市の考え方に対して十分ご理解をいただいて、今回の県の耐震対策の橋りょうの整備事業を展開いただく中には、十分にご配慮を強くお願いをしたいと思います。これはある意味、県としての新たな協働のモデルになるような展開になるのではないかと考えておりますので、ぜひ、協働の態勢につきましても強く提案をしたいと思います。

知 事

今日で多分4回目の1対1対談になると思いますが、櫻井市長には、その間、複数回にわたってこの歴まち法の関係、歴史的風致地区、亀山の伝統をしっかり守っていくことについてのご提起を幾度にわたってしていただきました。非常にその部分において強い思い入れを市長ご自身が持っておられると感じております。それは、とりもなおさず亀山市民の皆さんが、旧関町の皆さんも含めてそういう部分について、非常に自分たちのアイデンティティーやプライドを持って大事にしている、そういうことが反映されているのかと思っています。そういう意味では三重県内のべつ幕なく、もちろん歴史、風致、景観など全部大事ですが、思いの強いところをモデルにしながら、しっかり進めていくことが大事だと改めて思っております。

ご提起いただきました池の側橋の耐震対策の関係ですが、池の側橋は昭和52年にできた橋でありまして、現行の耐震基準を満たしていないということで、今、橋りょうを一部撤去して、池の一部を地盤改良して、盛土構造とする計画で耐震対策を進めさせていただいております。市長のほうからそういう形でご提起もありまして、事務方でも計画段階から景観について亀山市さんと協議を進めさせていただきました。特に水面から上の部分についての緑化、緑が豊富な形でしてほしいというご要望もございましたので、水の最高位より上のところを緑化するような緑化タイプのブロックを採用して、可能な範囲で緑化を図って景観に配慮していく、こういう形なるべく緑化をして、亀山市さんが今進められている景観配慮あるいは歴史・風致について配慮していけるような協働の形を市と県で進めていきたいと思っています。

工事にあたっては、池の側の松も亀山市の天然記念物になっていると思いますので、松の保存もしっかりとする形で進めていきたいと考えております。ちなみに、防災上もこの池の側橋は第2次緊急輸送道路になっていますので、大変重要ですから、こういう耐震対策もしていこうということで、防災の意味もありながら、歴史文化を守るという様々な意味で大切な場所だと思っています。こういう形で基礎自治体からご提起をいただいたことを県が協力させていただいて、市民の皆さんにとって良いものを提供していくモデルが今後できればと思っていますので、今後ご協力をよろしくお願い申し上げます。

亀山市長

何点か私どもからご要望させていただいているものについては、個別的にはいろんな配慮をしていただいて、今後進んでいくのだろうと思っています。

要は、最後に触れていただいた安全性やコスト面、プラスとりわけ市民にとりましても非常に重要な景観が少し、池を7%から8%埋めるという盛土方式

になりますので、大分周辺の空間の形成雰囲気が変わろうかと思っております。そこには最大限の配慮、あるいは、最新の技術的なことも含めて組み込んでいただきたいというのが本市のお願いでございます。

できますれば景観行政団体としまして県と亀山市がちょうど池の側の南側で10年ぐらい前になりますが、「協働のまちづくり」という計画段階から市民も入りよその団体も入りながら展開した城見公園というスポットができあがっております。そこは象徴的な場所ですが、そういう意味で県、市で今回、パスを一部出していただきましたが、なかなかこれは今まで出てこなかったんです。ぜひ情報を共有して、県と市の景観協定なども結ばせていただく中で、この事業が展開できるような仕組みを提案したいと思っております。それが結果的に県にとりましても市にとっても新たな意味を持つのではないかと考えておりますので、その点、いかがでしょうか。

知 事

正に今、市長がおっしゃっていただいたのは、個別個別はそれぞれやっている可能性があるだろうが、そういうものを持続可能な仕組みとか、制度的なことも含めて担保される仕組みづくりができないかというご提起かと認識をしました。協定という形がいいのかどうかも含め、持ち帰って少し検討をさせていただきたいと思っております。そういう意味で私もこの池の側橋のところを何度も通りましたし、イメージが大変よく湧くところですが、市長が先ほどおっしゃったように市民の皆さんがご苦労されて想いを持っているんな取組をされている場所ですので、それがいい形で進むように検討させていただきたいと思います。

2 「東海道」を活かしたまちづくり

亀山市長

この坂下宿もそうですが、東海道に關したまちづくりは本市の都市政策の根幹にある施策でございますので、ぜひ、これを前に進めていきたいということです。三重県さんのご配慮により、本年の6月、東京の日本橋の三重テラスを活用させていただき、東海道7宿の展示と亀山市のPRの機会を持たせていただきました。その折には大変三重県さんにはバックアップいただいて、本当に良かったと感謝をしております。

何度も申し上げて恐縮ですが、東海道は、この坂下宿をはじめ、関宿、亀山宿とこの3宿を有するのが本市の特徴でもあり、重要な地域の資源であると思っております。その起点である東京の日本橋の地で本市の魅力を発信するような機会は、大変意義深かったと思っておりますが、他市町さんもいろんな取組

を三重テラスを活用して展開されておるやにお聞きしております。多くの成果を得られたと思う反面、反省すべき点や、改善の余地があるのではないかという思いも持っております。

この9月にも鉄道遺産ということで、三重テラスで2回目のイベントを持たせていただきました。来年2月には、今ご紹介いただきました亀山紅茶「べにほまれ」を軸にした紅茶をテーマにした情報発信の機会を計画しております。どのようにこれをまちづくりにつなげていくかというのは、更なる創意工夫や研究、検証が必要かと感じております。この点につきまして、三重県さんとしてはいろんなノウハウの蓄積もお持ちですので、本市をはじめ関係市町に対して、そういう情報の発信、ノウハウの共有をしながら、市町がどのように活かしていけばいいのかという点について、一層の協働とご鞭撻をお願いしたいと思えます。いかがでしょう。

知 事

三重テラスですが、そもそもなぜ日本橋にあるかということでは、大きな理由の一つが、東海道の起点であり、三重県とのゆかりを有し、それ以外に三越さんや小津和紙さん、にんべんさんという三重県を発祥とする企業もたくさんあるということです。そもそも日本橋の地を選んだ大きな理由の一つが、東海道とのゆかりということですので、亀山市さんが三重テラスにおいて東海道を一つの基軸とした形でのPRをしていただくことは、三重テラスを置かせていただいたそもそもの由来と大変整合的であり、合致するものです。我々も非常に歓迎すべきところと思っておりますし、大変ありがたく思っております。

今おっしゃっていただいたような三重テラスの活用の部分につきましては、様々なイベントをやっていただいている中で、よりそのイベント効果の上がるものにしていこうと思う中で、私どもがいろいろ気づくところというか、こういうところはしっかりしないといけないという自分たちの反省も含めて思うところは、一つは、イベントをするときに大きいメディアでなくてもいいので、首都圏のメディアの皆さんにしっかり捉えてもらって発信をしていただく工夫を、事前の準備協力をさせていただきながらしておくべきだということです。それによって集客を確保することが大事だと思っております。そういうのもっともっとさせていただきべきだというのが一つ。

もう一つは、日本橋というのは、日本橋を大好きでとても大事にする地域の皆さんの独特のコミュニティがありまして、そういう人たちが自分たちの文化や歴史についてすごい発信をされています。そのイベントごとに日本橋のコミュニティの皆さんたちにもしっかり知ってもらって、そういう方々にもたくさん来ていただくことも、今後につなげていく意味では非常に大事だと思えました。

3つ目は、1階のショップやレストランと2階のイベントを連動させることが比較的効果的であるケースがこれまで多かったと思っています。、三重テラス以外で何かセミナーや展示会を首都圏でできるケースがあれば、そういうのと連動して協力した形がいいのかと思ったりしています。様々にイベントをしていただいている中で、今、私どもが申し上げた部分をもっと三重テラス側からも提起を市町の皆さんにさせていただいて、場所だけ貸して事業の中身は市町の皆さんに丸投げというのではなく、今申し上げたようなことをお伝えすることで、より効果的にイベントを打っていただくことができるかと思っております。そういう部分の強化もしっかりやっていきたいと思えます。

今度は2月に「べにほまれ」をさせていただくということですから、まずその部分については、今申し上げたような中での協力をしっかりしていきたいと思えます。

亀山市長

先般の6月に打った、亀山市として打つのであれば、正に3宿をいかに売り出すかということで、テーマを東海道7宿とさせていただきました。それは本県が桑名から坂下までの7宿を持つという意味合いは、東京あるいは京阪神を含めて、お伊勢さん、御遷宮がございましたが、伊勢との関わりの意味では、東海道7宿は非常に意義深い意味があるのだらう思います。ましてや、知事がおっしゃる「日本橋から」という意味では、そこにつながるという意味を込めたところでは。

したがいまして、ぜひこのポテンシャルを最大限に発揮するために、個々の市町だけではなく、北勢の桑名市さんから7宿を有する自治体を広域的に束ねて、観光だけではなく、いろんな他のものの情報発信、あるいは国際的な視点もあろうかと思えます。こういう縦割りのところを束ねていただいて、市町の個々の部分を横につなげて、この東海道の7宿とお伊勢さんとか、伊賀とか、紀州までつなげるPRとして、少し三重県さんとしての連携を束ねていただくといいリーダーシップの発揮をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

知事

観光のことでいきますと、「三重県観光キャンペーン」という25年度からスタートしている中で、県内を5つのエリアに分けて、ここだと北勢になりますが、地域部会を設けて、それぞれにガイドブックを作って情報発信をするというような形でさせていただいています。そういう複数の市町が連携してやっていただくのは、一つはテーマ性みたいなことであるのと、一つは地域的なまとまりということと2つのパターンがあろうかと思えます。

テーマ性の部分でいくと、例えば来年、関の一の鳥居のところと桑名の七里の渡しの鳥居に御遷宮での鳥居が来ますので、それをテーマとした観光の発信について、今年の8月から観光部局の課長クラスで協議の場を作らせていただく形でさせていただいております。

できれば、観光だけでなく地域での連携ということにいけば、もちろん県からお声掛けをさせていただくパターンもあろうかと思いますが、一つの協議会の母体のようなものがあると、そういうところと一緒にするのが一番やりやすいかと思います。そういう協議会や連携会議的な部分のところと一緒にする、あるいは、そういうところの母体で行っていただく部分をサポートさせていただくとか、そういう形であれば、よりいいのかと思ったりしています。そういう部分でどういうことができるか。先ほどの桑名と亀山の鳥居を題材にした来年のテーマ発信については、既に動き出していますので、広域の部分については、これからどのような母体で中身や方法について様々ご議論させていただければと思います。

亀山市長

ぜひいろんな協議の中で勉強を深めさせていただきたいと思います。

ここ坂下の地は、ある意味、京から見れば伊勢の国への正に玄関口でございます。そういう意味で本市においても、先ほどの歴史的風致維持向上計画の重点エリアとして取組を進めておるところですが、例えば峠道は徐々に崩壊しつつあります。東海道をウォーキングされる地道なファンが歩いていただいておりますが、しかし、時代の流れと共に峠道が崩壊しつつあります。

さらに、ここには片山神社という非常に由緒正しき神社がございまして、かつては滋賀県側の田村神社、坂上田村麻呂（さかのうえのたむらまろ）、静御前（しずかごぜん）、ここを通る皆さんの守護神であったと伺っております。この片山神社につきましても、今日もたくさんの氏子の皆さんがご参加いただいておりますが、本年度、氏子の皆さんのご努力で修理を事業として展開をいただき、特に石垣や鳥居、門などの境内の整備を予定されております。地域としても鈴鹿峠の保全の気運が高まってきていると考えておりまして、市といたしましても、文化財保護事業としてこの地域の取組に対してバックアップをさせていただいて進めていきたいという想いを持っております。

また、峠の頂上付近には、滋賀県との県境ですので、この付近には峠の茶屋が建ち並んだ場所で、今なおその痕跡が残っておるということでございます。紀州の熊野古道も確かにすばらしい。しかし、ここの鈴鹿峠の古道も鈴鹿古道と呼びながら、ぜひここをもう一度、歴史の表舞台へ磨き上げていきたいと考えております。この峠道につきましても、旧東海道であります、県が管理をいただく「東海自然歩道」でもありますので、この三重県への京都・近江方面か

らの玄関口にあたる鈴鹿峠付近について、県と市が協力をして総合的に保存整備や活用を図っていければと思っております。ぜひ三重県さんの少し踏み込んだご協力をいただきたいと思いますと考えております。

知 事

この峠道の保全の関係ですが、今、ご紹介いただいた「東海自然歩道」というのは、東京から大阪まで全長線 697 キロの歩道で、私が生まれた昭和 49 年に完成をいたしました。三重県では員弁の北勢町から津市の美杉まで 197 キロが東海自然歩道で、そのうち約 28 キロが亀山市内にあります。その部分については三重県が管理をさせていただいております。ふだんから歩道の草刈りや通常の維持管理については、亀山市さんに委託してご協力をいただいていることに大変感謝をしております。ありがとうございます。

また、大雨とかが降ったときに、老朽化した部分が壊れたりした場合には、順次、県として相談のうえ整備をさせていただいておりますし、併せて、横断歩道の改修も近年整備もさせていただいたと思っております。

あとは、様々坂下宿周辺の歴史的風致形成建造物の修復・修繕も、社会資本整備交付金を充ててしていると思いますので、それも引き続き、そういう形でできるようにサポートしていきたいと思っております。

総合的に鈴鹿峠から坂下に至る峠道を、この地域にとってかけがえのない財産として保存整備、活用をしていく総合的なあり方ということで、市長からおっしゃっていただきました。こういう仕組みがいいというのを今思いつきませんが、どのような形がいいのか、担当課長で一度協議の場を持たせていただいて、様々な県や市の財政状況や人的資源の状況を考えても、多分あれもこれもというわけにはいかないと思いますので、地域の皆さんにも優先順位をお聞きしながら取り組んでいくことが大事だと思います。

その意味でも、まず市と県での担当課長同士が何かの協議の場を設けさせていただいて、場合によっては県の地域防災総合事務所でさせていただくかもしれませんが、協議の場でこの峠道の保存・活用をどうしていくか、どういう仕組みがいいのかという準備のための場を設けさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

亀山市長

ぜひ、よろしく願いいたします。知事はまだ歩いていただけていないと思います。ぜひ一度、一緒に歩かせていただくのもいいかと思っております。そちらもよろしく願いいたします。

3 森林と河川の適正管理による減災対策について

亀山市長

この河川等災害対策につきまして、特にこの坂下地区において砂防堰堤の整備を現在、これより少し上ですが、三重県さんで大変ご尽力をいただいて進めていただけてきました。本年度、取付け道路の付け替え工事が行われるなど、着実に展開をしていただけて、心から感謝を申し上げます。

市内におきましては、例えば棕川におけます河川改修につきましても、防災減災の取組を展開いただけており、ぜひ力強く前へ進めていただきたいと思います。

さらに、本年度から災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくり推進のために、長年の懸案であった「みえ森と緑の県民税」が創設されてスタートをいただいたところです。敬意を表したいと思いますし、この有効活用につきまして期待がされることです。本市は本市の交付金をいただく中で、独自のものを展開していきたいと思っております。

一方で、昨年の台風 18 号で加太地区におきまして、鈴鹿川支流の護岸の被災や堤防の越水などの被害が多く発生しました。いずれにしましても、雨の降り方も尋常ではないので、今年の台風 11 号ですと、加太で連続雨量 561 ミリと、かつて経験をしたことがない雨が降り、坂下でも 400 ミリを超える雨量がありました。こういうものに対し万全の態勢で土砂災害防止法等の国の動きもありますが、万全の態勢を敷いていかなければならないということで、その対策の重要性、緊急性は高いと考えております。

そのあたりを考えますときに、例えば、河川内の堆積土砂が大きく影響しているのも現状で、なかなかそこには対策が十分打たれてこなかったことを考えますと、河川内での土砂の堆積を防ぐために森林を適正に整備すること、あるいは、土砂流出防止などの森林の持つ機能の強化を進めていくことが肝要であると思っております。

その中で喫緊の課題であります堆積土砂の対策につきましては、地域要望が強い堆積土砂の一刻も早い除去に三重県さんとして取り組んでいただくとともに、どうしても予算の財源も随分縮減されてきておりますが、そこは少し優先順位を上げていただけて対応をお願いしたいと思いますし、計画的な河川の減災対策を引き続いて積極的に実施をいただきたいと思います。

それから、従来からも市長会やいろんな場面でも申し上げてきましたが、「みえ森と緑の県民税」の県営事業による溪流内の森林整備であるとか、土砂・流木の撤去、治山・砂防施設の整備などは、流域ごとに多様な対策を推進いただく必要があるのではないかと考えております。県民税の事業のフレームで県が行っていただくとすると市町が行うところ、その事業フレームの流域ごとと

か、流域でも上流域と下流域と自治体によっては優先度が違うところもあります。そのあたりに対して少し柔軟な使い方、活用の方策についてご検討をいただけたらと願うものです。その点の交付金事業について、真に市町の必要とする事業に活用ができますよう、制度の柔軟な運用を図っていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

知 事

今、市長のほうから坂下でやらせていただいている砂防堰堤の事業に触れていただきました。河原谷川のところですが、今年度は用地買収と付け替え道路の工事をさせていただき、それが終わり次第、砂防堰堤の着工にかかっていく形で、総事業費3億6,000万円ですさせていただこうと思っております。

今回、広島の土砂災害を見ていただいたときに、砂防堰堤があればというのが相当報道に出ていたと思います。その前までは多くのマスコミは「砂防堰堤は要らない」とか言っていたわけですが、命を守っていくために本当に必要な公共事業もあることを多くの皆さんにご理解いただきたいと思います。命が失われてからでは遅いと思っておりますので、私たちも過去に坂下のところも、そういう土砂災害のことがありましたから、そういうことがないように未然に防止するために、今、砂防堰堤の事業をさせていただいております。

土砂災害の部分で少し申し上げますと、今、市長からおっしゃっていただいた治山の関係とは違いますが、土砂災害警戒区域というのを皆さんお聞きになったことがあるかと思えます。三重県には土砂災害の危険箇所と言われるところが約1万6,000箇所あります。それを基礎調査をして警戒区域に指定をします。その警戒区域に指定をしたら、そこにある人家は家の工事をしなければいけないとか、場合によっては引っ越していただかないといけないとか、ここが警戒区域だと公表すると地価が下がってしまうとか、自分の家の補強工事をするのが嫌だとか、そういうのでなかなか住民の皆さんの合意が得られないケースがあり、現在進んでいないところがあります。それで、この前、土砂災害防止法が改正されまして、基礎調査が終わった段階で、ここは危険な地域なので住民の皆さん警戒してくださいというのを公表できることになりました。

この2年間も三重県としては基礎調査を相当頑張ってきましたが、普通でいけば後10年、平成36年まで基礎調査を終えるのにかかってしまったところを、なんとか頑張ってそれを半分の5年間で全部やり遂げたいと思っております。そういう形で基礎調査を進めて、ここが土砂災害に警戒すべき区域だということを皆さんに知っていただくことをやろうと思っております。来年度の予算においては、それが土砂災害の基礎調査の予算として大きく積み重ねてくることになると思っています。そういう形で県としても土砂災害について非常に警戒感を持って進めていこうと思っております。

それと連動する形での堆積土砂の撤去の話と治山の関係のお話を市長からいただきました。今まで道路を造ることについては、その年度ごとの候補地を事前に県の中で順番を決めて道路を進めていくことを市町の皆さんにも知っていただく方法で進めてきましたが、河川の堆積土砂は一回台風が来ると、計画的に撤去するのが難しいという性質がありました。それでも、分かる範囲で住民の皆さんや市町の皆さんに共有していただけるような仕組み、どこが県の中で優先度が高くて、どういう人が住んでいるかというようなことが分かるような仕組みを、「箇所選定の仕組み」といいますが、昨年からモデル的に導入して、今年度から本格的に運用しました。それによって市町の皆さんに年度ごとに行う箇所を知っていただくことができます。

亀山市内の河川では、平成23年の台風12号のときに計算をして、堆積土砂量は約9.3万 m^3 あると思っています。そのうち3.8万 m^3 は撤去をさせていただきましたので、残る5.5万 m^3 も亀山市さんと相談をさせていただき、亀山市内でどこをどのような順番で採っていくのがいいのか相談をさせていただきながら進めていきたいと思っています。

治山の関係ですが、溪流沿いの樹木の伐採や治山施設に異常堆積した土砂の撤去の関係でいきますと、溪流沿いの森林整備については、5年間で150箇所実施したいと思っておりますし、今、亀山では加太で実施しています。所有者の承諾や条件が整ったところから進めていきたいと思っておりますし、治山施設の中の異常堆積の土砂の撤去もそのようにしたいと思っております。

いずれにしても、今回の「みえ森と緑の県民税」のうち、半分、県がハードですることにしておりますから、そのハードの手法・場所について、市町でやっていただくハードについての連携やどういう箇所でも実施していけばいいかということについては、今、市長からご提言があったような個別のそれぞれの地域での運用もあると思いますので、よくコミュニケーションを取らせていただきながら、できる範囲の柔軟な対応をしっかりと、四角四面に限定せずに行きたいと思っております。せっかく緊急的に紀伊半島大水害を踏まえて県民の皆さんにご負担をいただき「みえ森と緑の県民税」を導入しますので、ご理解いただけるような形で進めていけるように努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今、風水害対策の計画を作っていますが、その中で少し検討しているのは、台風が来るときに土砂災害警戒情報というのを都道府県と気象庁で出させていただいて、それをもとに各市町で避難準備情報や避難勧告、避難指示を出していただきたいと思います。それをいきなり土砂災害警戒情報ではなく、それが仮にレッドカードとすれば、その前のオレンジとか黄色とか、もう少し前の段階が見られる情報システムを整備してあります。あまり市町の皆さんに周知がされていなくて、まだ使えるような形になっていなかったもので、来年度からぜひ

出水期の前から、いきなり気象庁と都道府県の土砂災害警戒情報にいくのではなく、その前のオレンジや黄色の段階から、住民の皆さんに避難を知らせることを検討するための材料を市町の皆さんに持っていただくような土砂災害のソフトの部分を検討させていただいています。また相談させていただいて、なんとか来年度から使えるようにしていきたいと思っています。

亀山市長

県民税の運用に関連します様々な対策につきまして、若干前向きなお話をいただいたと認識しております。またいろんな場面で具体的な作業をいろいろさせていただきたいと思っています。例えば県民税も県がハードで市町がソフトと、本当にガチっと入った仕組みが組み込まれております。せっかく県民の皆さんや事業所の皆さんからいただく税を有効に活用するという意味では、更なる柔軟な運用が必要だと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

それから、鈴鹿地域防災総合事務所さんには頑張ってくださいとお願いしております、ここ数年の台風や集中豪雨で亀山市が災害対策本部を立ち上げる場面で、今までなかったことですが、鈴鹿地域防災総合事務所の皆さんが私どもの災害対策本部に常駐をしていただき、私どもの現状の臨場感を持って県の各機関へ連携していただく仕組みを作ってくださいました。知事がご就任以降の取組であろうと思います。このことは大変地味な取組ではありますが、県と市町との関係、連携の中でありまして、非常に有効に機能しているように感じております。今後もぜひ精度を高めていくことができれば、そういう災害の折の県市の連携体制が一層密なるものとして機能できるような気がしておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

知事

市長、ありがとうございます。皆さんもご記憶があろうかと思いますが、東日本大震災のときに、大槌町の町長が亡くなったところ、非常に被害が大きかったのですが、その映像や情報は最初はなかなか出てこなかった、つまり被害が大きいくところほど、全容が最初分からないというケースが災害においては非常に多いです。その東日本大震災の教訓、それから、私どもが平成 23 年 9 月に経験をした紀伊半島大水害、このときは三重県庁から紀宝町災害対策本部に 10 人、すぐに送らせていただきました。そこでの経験があり、大きな災害が起きたところでは、その災害対策本部が大変ですし、情報を早く把握して早く対策を取る必要があるので、人を派遣させていただくことで一緒になって現状を把握する、対策を考えさせていただくことを 25 年度から入れさせていただきました。それについて市長からお褒めをいただき、さらに、市長からご

指摘いただいたように、行ってうまく災害対策本部の中で機能している市町もあれば、行ったはいいが、どうしたらいいかということになっている市町があることも事実です。今、市長からご指摘をいただいたように、どんどん改善をしていって、より連携が深まるような派遣の仕組みをこれからも構築していきたいと思います。熊野や尾鷲はほとんど毎回行っていますので、むしろ回を重ねるとお互いに何となく雰囲気分かってくるので、そういう中で市町さんのほうから、こういう役割を果たしてほしいというのをこれからも言っていただければと思います。新しい風水害対策の計画で検討しますが、毎年度、出水期の前には市町と県で防災の課長会議などをしっかりやって、もう一回態勢を確認し、もう一回どうするかとか、特別警報が出たらどうするか、避難指示の基準はあるかみんな確認して、そのときに県はどういう基準でどのように人の派遣をするか確認する。くどいながらも、そういうことも積み重ねながら防災対策を取っていきたいと思っていますので、いろんなご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(3) 閉会あいさつ

知 事

櫻井市長、今日はありがとうございました。そして、お集まりの地元の皆さんも長田県議も含めまして、早朝からたくさんお越しいただきありがとうございました。

来年の1月11日に合併10周年を迎え、また、新しいナンバープレートもできると聞いていますので、そんな形で節目の亀山市になろうかと思っています。今日は東海道を一つのテーマとした本当に有意義な対談であったと思っています。今日のいただいたご意見と市長とお約束させていただいたことについて、しっかりと持ち帰って検討させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

今日はどうもありがとうございました。